

週休2日制適用工事に関するQ&A

Q&A利用上の注意

1. Q&Aの記載内容は、予告なく変更・移転・削除する場合がありますので、ご了承ください。
2. Q&Aの記載内容は、標準的な考え方を示しています。入札公告や特記仕様書等で特別に記載している内容については、Q&Aの内容に係わず、そちらの指示に従ってください。
3. 週休2日制適用工事を受注しようとする場合は、総務部契約検査課ホームページに掲載されている最新の要領や様式をご確認ください。

令和7年4月1日改正対応版

上尾市

目 次

制度全般について	1
現場閉所率の算定方法・考え方について	3
現場閉所日・振替日の考え方等について	3
現場閉所計画書変更時の連絡方法等について	5
工事現場における掲示について	7

制度全般について

Q1 なぜ、週休2日制適用工事を施行するのか。

A1 建設業全体で労働者の健康確保やワーク・ライフ・バランスの改善、また将来の担い手を確保することを目的として、「働き方改革実行計画」において示された、建設業における週休2日の推進等の休日確保の必要性等を踏まえ、休日数を増やし、より働きやすい職場環境づくりを推進するため、市の発注する工事においても週休2日制を適用し実施するものです。

Q2 なぜ、令和6年度から実施するのか。

A2 令和6年度から建設業においても時間外労働の罰則付き上限規制が適用されることを踏まえ、発注者として工期設定等の設計を適切に行い、受注者において適切な労務管理を行うことができるように、令和6年度から実施します。

Q3 なぜ、対象外工事を除く全ての工事を対象とするのか。

A3 建設業に時間外労働の上限規制が適用され、改正品確法(公共工事の品質確保の促進に関する法律)にも発注者の責務として「工事従事者の休日を考慮した適正な工期の設定」がうたわれています。これらの状況を踏まえ、公共工事の発注者として建設業における週休2日を推進するため、対象外工事を除く全ての工事において週休2日制適用工事を実施することとしています。

Q4 発注案件が週休2日制適用工事か、発注者指定型かなどは何で確認ができるのか。

A4 一般競争入札においては、入札公告及び特記仕様書に、指名競争入札においては、入札に関する注意事項及び特記仕様書に、それぞれ週休2日制適用工事である旨及び発注者指定型等の発注方式が記載されますので、入札前に確認してください。

[上尾市「週休2日制適用工事」試行要領]または[上尾市建築工事における「週休2日制適用工事」試行要領]のどちらの適用となるかもあわせて確認ができます。

Q5 発注者指定型で契約締結した案件でも、後で減額契約を受け入れれば、週休2日としない計画により工事を進めても良いか。

A5 発注者指定型で契約締結した案件では、現場施工着手前に提出する現場閉所計画書(様式1)は月単位の週休2日を前提とし、達成が可能な計画書を提出していただく必要があります。その後、現場閉所実績報告書(様式2)等の確認結果により、達成できていない場合には減額変更することとなります。

Q6 契約締結後、工事着手までに、週休2日制適用工事としないことはできるか。

A6 週休2日制適用工事としないことはできません。

Q7 工事着手前の「現場閉所計画書(様式1)」の提出段階で、週休2日を確保するため工期延長を請求したいが、工期延長は認められるか。

A7 週休2日制適用工事は、設計段階で、施工に必要な実日数のほか、準備期間、不稼働日(土日、祝日、年末 年始休暇及び夏季休暇)や後片付け期間等を考慮した工期設定を行っているため、週休2日を確保することは工期延長の理由とはならず、認められません。

Q8 週休2日が未達成となった場合のペナルティはあるか。

A8 週休2日制適用工事が月単位または通期で未達成となった場合は、当初の設計金額において補正していた経費分は達成状況に応じて、減額変更することとなります。なお、工事成績評定において、週休2日制適用工事未達成に対する減点はありませ

Q9 月単位の週休2日以上、通期の週休2日以上の日を確保できた場合のインセンティブはあるか。

A9 当初の設計金額において月単位の週休2日による経費を補正しているため、月単位の週休2日達成による経費の割増分はありません。通期の週休2日以上の日を確保できた場合、通期の週休2日に応じた経費の補正は残るものの減額変更を行うこととなります。また、月単位の週休2日または通期の週休2日を達成した場合に、工事成績評定において加点しますが、未達成の場合については、加点も減点もありません。

Q10 年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間は対象期間に含まないとあるが、会社の就業規則等により、上記の期間以上に休暇を取った場合の扱いはどうなるのか。

A10 上記の期間以上の休暇を取った日数分については対象期間に含み、現場閉所日(休日)として扱います。

Q11 社内就業規則が週休2日になっていない場合はどうすればよいか。

A11 社内就業規則に関わらず、現場閉所率が28.5% (8日/28日)以上の場合は4週8休達成となります。

Q12 土木工事では、週休2日制適用工事の場合、共通仮設費、現場管理費及び機械経費(賃料)についても補正を行うこととしているが、これらの経費について建築工事では補正を行わない理由は。

A12 建築工事の場合、共通仮設費及び現場管理費については、共通費積算基準に基づき工期に応じて算出することになっていることから、これらの経費については週休2日(現場閉所(現場休息))を前提とした工期で設定するため補正はありません。

建築工事における機械経費(賃料)のうち、タワークレーンの賃料については工事ごとの施工条件に即した存置日数による見積りによって計上しており、また、移動可能なホイールクレーンの賃料についてはスポットでの稼働日分を計上しているため、いずれも週休2日(現場閉所(現場休息))を前提とした補正はありません。

現場閉所率の算定方法・考え方について

Q13 月単位の週休2日における、「暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5%に満たない月」とはなにか。

A13 当月の対象期間における土曜日・日曜日を現場閉所しても4週8休(28.5%)を達成できない月になります。

なお、上記の様な月については、当月の対象期間における土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っていれば、4週8休(28.5%)を達成しているとみなします。

Q14 当月の対象期間における土曜日・日曜日の合計日数が0日だった場合の扱いはどうなるのか。

例:(10月)現場施工着手日:10月28日(月) 当月の対象期間:4日間

A14 上記の場合でも4週8休(28.5%)を達成しているとみなします。

Q15 工事後半等にまとめて休日(現場閉所日)を確保し、現場閉所率を算出してもよいか。

A15 週休2日制適用工事は、建設業が週休2日制に移行するきっかけとなることを目的として実施しており、制度の趣旨にも鑑みて、毎週週休2日を確保していただくことが望ましいと考えています。そのため、対象期間中は、休日取得の平準化に努め、目標とする休日形態とできるよう、努めてください。(なお、現場閉所率の算定上は設問のような場合においても対象期間内における現場閉所率が28.5%以上であれば通期の週休2日は達成とします。)

現場閉所日・振替日の考え方等について

Q16 休日(現場閉所日)の確保は、土日でないといけないのか。

A16 建設業の週休2日制の導入にあたり他産業と同様、土日を休日(現場閉所日)とすることが望ましいため、原則として、週ごとに曜日を変更することは不可とします。

ただし、土日に取得することが難しい場合には、月単位の週休2日の達成に留意をしつつ、前後7日以内で休日(現場閉所日)を確保するよう努めてください。

Q17 祝日を現場閉所とした場合、現場閉所日にカウントしてもよいか。

A17 建設業の働き方改革を推進する観点から、祝日は休日とすることを原則とし、現場閉所日および対象期間にカウントしません。

ただし、現場閉所(予定)日が関係機関等との協議により、やむを得ず作業日とな

った場合などは、振替閉所日に充てることを可能とし、現場閉所日および対象期間にカウントします。

Q18 祝日に現場作業はしてもよいか。

A18 建設業の働き方改革を推進する観点から、祝日は休日とすることを原則としていますが、関係機関等との協議などのやむを得ない場合には、現場作業をしていただいて問題ありません。

Q19 降雨、降雪等により、予定外に休日を取得することとなった場合は、休日(現場閉所日)の取得実績として考えてよいか。

A19 休日(現場閉所日)の取得実績として差し支えありません。また、振替作業日を設定することができますが、必須ではありません。予定外の休日(現場閉所日)については「現場閉所計画書(様式1)」の修正は必要とせず、「現場閉所実績報告書(様式2)」で閉所日(振替作業日を設定する場合は、振替閉所日)として取り扱うようしてください。なお、発注者への連絡方法等については、Q27 から Q30 を参照してください。

Q20 現場閉所予定日に地元対応や自然災害等で予定外の作業が発生した場合は、振替休日を取得する必要はあるのか。

A20 現場閉所予定日に作業を行った場合には、振替作業日として扱い、かわりに振替閉所日を設けてください[月単位の週休2日の達成に留意をしつつ、前後7日以内で休日(現場閉所日)を確保するよう努めてください]。その場合、「現場閉所実績報告書(様式2)」において、作業した日を作業日(「作」)、振替をした日を閉所日(「閉」として取り扱ってください。

Q21 午前中工事を実施して、午後雨天により休工とした場合、現場閉所日と扱えるか。

A21 要領では、一日を通して現場が閉所された状態を現場閉所と定義していますので、終日現場閉所しない場合には、現場閉所日として扱えません。

Q22 夜間工事における作業日はどうなるか。

A22 着手した日を作業日として計上してください。

例:金曜日の 22:00 から土曜日の 5:00 までの夜間工事の場合

⇒金曜日を作業日として計上してください。

Q23 対象期間や現場閉所率の算出におけるゴールデンウィーク、夏季休暇、年末年始休暇等の考え方は。

A23 夏季休暇(3日間)および年末年始休暇(6日間)は、週休2日制適用工事の対象期

間外とし、それぞれの日数を超えた日数については、閉所日として取り扱ってください。なお、ゴールデンウィークなどのその他の休暇については、閉所日として取り扱ってください。

Q24 仮復旧期間など現場で作業を行わない期間も、休日取得としてよいか。

A24 仮復旧期間や試掘後に本体工事に着手するまでの期間など、一時的に工事を休止する期間が発生する場合や工場製作期間などは、週休2日制適用工事の対象期間外として取り扱ってください。

Q25 平日、悪天候で現場閉所し、監理技術者等が会社で事務を行った場合の取り扱いはどうなるのか。

A25 現場閉所日は現場代理人、監理技術者等の休日と連動するものとしているため、会社で事務作業を行った場合は、現場閉所としては扱いません。

Q26 現場閉所日に行うことができる巡回パトロールや保守点検等の現場管理上必要となる作業の具体例はどのようなものがあるか。

A26 具体的な例として以下のようなものが挙げられます。

- ・現場内の定期的な巡回パトロール
- ・現場内で災害の発生が予想される場合の予防作業(立入禁止柵の設置、飛散防止対策等の第三者被害の防止作業など)、現場での災害発生時の対応作業
- ・現場内の存置したポンプや発電機等の機器の維持管理や保守点検
- ・現場内の交通誘導警備

現場閉所計画書変更時の連絡方法等について

Q27 現場閉所計画書の変更を行う場合の連絡方法は具体的にどのようにして行うのか。

A27 事前に発注者に対して、変更日・振替日や理由等について、電話又はメール等で連絡し、承認を受けてください(連絡時に振替日が未定の場合においては、振替日の報告は、後日メール等でも可)。連絡後、発注者から確認メールが送信されます。確認メールはひと月ごと等に提出する現場閉所実績報告書(様式2)に添付して提出してください。

Q28 現場閉所計画書の変更をメールで行う場合の記載事項を教えてください。(雛形はあるのか)

A28 原則として、以下の破線内の内容のとおり発注者へ送信してください。送信後、発注者より以下のとおり、確認メールが届きます。

Re:現場閉所計画書の変更について			
送信日時	[REDACTED]		
重要度	通常	サイズ	2.1 kB
差出人	[REDACTED]		
To	[REDACTED]		

表記の件について、承認します。
監督員 ○○ ○○

----- Original Message -----

From: [REDACTED]
To: [REDACTED]
Sent: [REDACTED]
Subject: 休日取得計画書の変更について

> 工事件名 : 5-〇汚水管渠築造工事
> 工事場所 : 上尾市大字〇〇地内
> 請負者 : 〇〇建設
> 変更閉所日(変更開所日) : 〇月〇日(〇曜日)
> 振替開所日(振替閉所日) : 〇月〇日(〇曜日) ※もしくは未定
> 理由 : 例> 雨天中止のため
> : 例> 住民との協議による
>
> 上記内容について承認願います。
> 現場代理人 ○○ ○○

----- Original Message Ends -----

受注者
記載事項

Q29 雨天等により現場閉所とする場合、昼間及び夜間工事において、発注者への連絡時間の期限(タイムリミット)はあるのか。

A29 原則として、昼間施工は当日 9:00、夜間施工は当日 17:15 までの連絡としますが、夜間施工については、当日 17:15 までの閉所判断が困難と予測される場合、別途協議とします。

Q30 連日の雨天が予測され、現場閉所計画書(様式1)に複数日の変更が生じる場合は、複数日まとめでの連絡でもよいか。

A30 事前の連絡であれば複数日をまとめでの連絡も可とします。なお、発注者からの確認メールは受注者から連絡のあった期間とし、連絡時期に近いものは複数日(複数の連絡)をまとめて送信する場合があります。

工事現場における掲示について

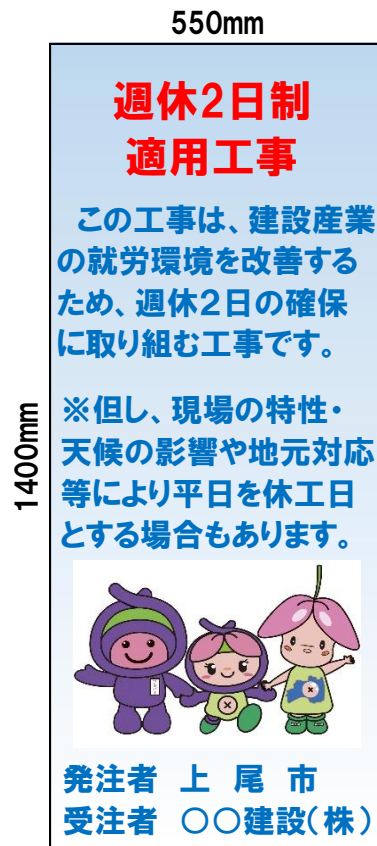
Q31 工事現場における週休2日制適用工事である旨の掲示方法(サイズ、様式等)は。

A31 掲示方法については、原則工事起点、終点の2箇所に掲示としますが、現場規模によって変更する場合には監督員と協議してください。

看板サイズ、様式等のイメージとして以下に示します。

※下記イメージのように『但し、現場の特性・天候の影響や地元対応等により平日を休工日とする場合もあります。』もあわせて記載をお願いします。

看板イメージ



※原則、標記寸法とするが、現場状況により変更する場合は監督員と協議すること。